

7. 公共施設等マネジメントの推進の基本方針

① 推進体制

- 本計画の推進にあたっては、総務課ファシリティマネジメント担当部署が主体となり、施設所管部局が相互に連携・協力し、全庁的な推進体制で適切に進行管理を行っていきます。
- 今後も厳しい財政状況が予想される中、財政部局とも連携し、中長期的な財政状況も勘案しながら公共施設等マネジメントを進めていきます。
- 本計画の見直し等については、本計画を策定した「公共施設等総合管理計画策定委員会」「公共施設等総合管理計画策定部会」により検討を進めていきます。

② 職員研修の実施

- 全庁的な体制で本計画を推進していくため、公共施設等マネジメントの目的・意義についての意識共有を研修や庁内広報等を通じて図り、泉佐野市の職員全員のさらなる意識向上に努めていきます。
- コストの縮減、市民サービスの向上に向け、組織横断的な体制のもと、様々な施策を進めていきます。

③ 情報の一元管理

- これまで整備した公共建築物の施設カルテについて、今後も一元的に管理・活用を図るため、施設所管部局との役割分担のもと、継続したデータ更新を行っていきます。

④ 議会や市民との情報共有

- 本計画の取り組みの内容について、泉佐野市ホームページや広報紙などで周知を図り、議会や市民への情報提供を進めることで、公共施設等マネジメントの理解を深めていきます。
- 情報共有の推進により、議会や市民と問題意識を共有し、議会や市民の理解を得ながら公共施設等マネジメントを進めていきます。

⑤ フォローアップの実施

- 本計画の取り組みについては、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、日常業務の中で公共施設等マネジメントを定着させるとともに、取り組みの進捗管理や改善を行い、計画を着実に進めていきます。
- 本計画については、概ね10年ごとに計画の進捗状況を検証した上で、適宜、計画の見直しを行っていきます。
- 社会情勢の変化や関連する計画の策定・変更など、取り巻く状況の変化に伴い公共施設等総合管理計画の見直しが必要となった場合にも、本計画の見直しを行っていきます。

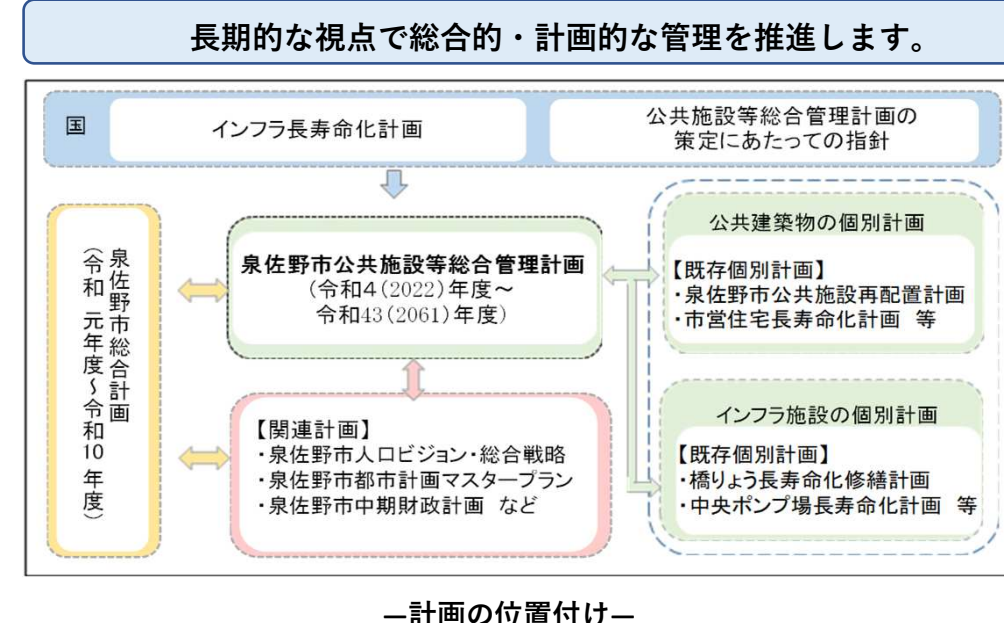


発行：泉佐野市 総務部 総務課
〒598-8550 大阪府泉佐野市市場東1丁目1番1号
電話：072-463-1212 FAX：072-464-9314 e-mail:soumu@city.izumisano.lg.jp

泉佐野市公共施設等総合管理計画 概要版

1. 公共施設等総合管理計画の目的と位置づけ

「泉佐野市公共施設等総合管理計画」は、泉佐野市の公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的としています。また、国の「インフラ長寿命化基本計画」、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」及び本市の上位計画である「泉佐野市総合計画」や関連計画と整合性を図りつつ策定します。



2. 公共施設等（公共建築物とインフラ施設）の保有状況

泉佐野市の公共施設等（公共建築物とインフラ施設）の主な保有状況は、次のとおりです。



-公共建築物-

- 施設数：152
- 延床面積：370,343.3㎡

-インフラ施設-

- 道路延長：313,061m
- 橋梁数：93橋
- 上水道管延長：459,602m
- 下水道管延長：314,469m
- 公園：214箇所

—公共建築物の施設分類別の施設数及び延床面積—

施設分類	施設数		棟数		延床面積	
	(施設)	(%)	(棟)	(%)	(㎡)	(%)
市民文化系施設	7	4.6%	22	3.5%	46,470.5	12.6%
社会教育系施設	4	2.6%	8	1.3%	1,290.9	0.4%
スポーツ・レクリエーション系施設	14	9.2%	38	6.0%	18,253.7	4.9%
産業系施設	1	0.7%	3	0.5%	1,458.6	0.4%
学校教育系施設	21	13.8%	279	44.3%	123,562.3	33.4%
子育て支援施設	8	5.3%	12	1.9%	9,356.0	2.5%
保健・福祉施設	4	2.6%	9	1.4%	3,770.8	1.0%
医療施設	3	2.0%	8	1.3%	35,309.0	9.5%
行政系施設	9	5.9%	30	4.8%	30,834.1	8.3%
公営住宅	19	12.5%	140	22.3%	79,631.3	21.5%
公園施設	29	19.1%	37	5.9%	382.4	0.1%
供給処理施設	1	0.7%	4	0.6%	438.3	0.1%
その他	32	21.0%	39	6.2%	19,585.4	5.3%
計	152	100.0%	629	100.0%	370,343.3	100.0%

—インフラ施設の分類別施設数量—

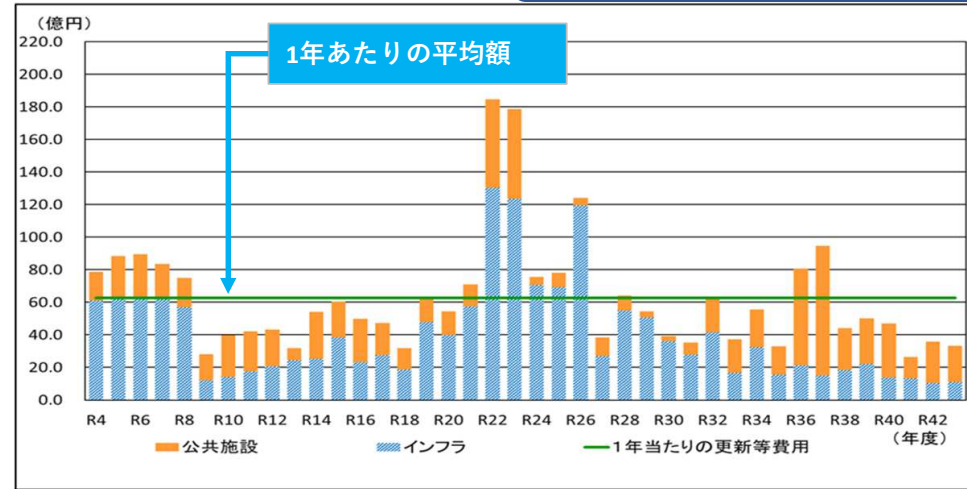
インフラ施設	種別	施設概要	
道路	一般道路	延長 269,524m	面積 1,655,820㎡
	自転車歩行者道	延長 279m	面積 1,354㎡
	林道・その他道路	延長 43,258m	面積 74,212㎡
橋りょう	橋りょう	93橋	面積 4,971㎡
上水道	上水道管	延長 459,602m	
	上水道施設	8施設	
下水道	下水道管	延長 314,469m	
	下水道施設	3施設	
公園	公園	214カ所	面積 436,776.88㎡

3. 公共施設等に関する大規模改修・更新費用等の見通し

公共施設等の今後40年間に必要となる大規模改修・更新費用等の合計額と1年あたりの平均額は以下のとおりです。

今後40年間の合計額： 2,505.6 億円

今後1年あたりの平均額： 62.6 億円



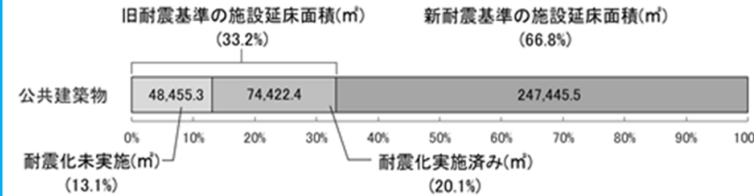
—公共施設等の大規模改修・更新費用等の見通し—

4. 公共施設等の課題に関する基本認識

課題1：

公共建築物の耐震化と老朽化に関する課題

■老朽化や耐震化が未実施の公共建築物は、利用者の安全・安心の確保が図れていないため、速やかに施設の安全性を高めていくことが課題となっています。



課題2：

市民ニーズの把握に関する課題

■今後の公共施設等の方向性を考える上で、多様化している市民の意見を十分に把握し、行政サービス機能は維持しながら、効果的に行っていく必要があります。

課題3：

コスト縮減に関する課題

■近い将来、これまでの投資的経費を上回る更新等費用が必要となることが予想されるため、コスト縮減を図るなど財政負担の軽減に努める必要があります。
■厳しい財政状況の中で、現在のサービスをそのまま維持していくことは難しいものと予想され、施設の管理運営に係るコストの最適化を図り、行政サービスの質の水準を確保することが課題となっています。

今後40年間は、現在の0.94倍のコストが必要

今後40年間で直近5年間の大規模改修・更新費用等の比較

	公共建築物	インフラ施設	合計
今後40年間の更新費用	891.7	1613.9	2,505.6
1年あたりの年平均額	0.47倍 22.3	2.14倍 40.3	0.94倍 62.6
直近5年の投資的経費平均額	47.7	18.8	66.5

5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に対する基本方針

基本方針1：

市民の安全と安心を確保する公共施設等の実現

- 施設の劣化状況等の的確な把握の実施
 - ・日常的な点検・診断等と安全確保対策の実施
 - ・危険性が認められる施設の優先的な安全性の確保
- 耐震性能の向上の推進
 - ・旧耐震基準の公共建築物の耐震化の推進と、災害に強いインフラの構築

基本方針3：

維持管理・修繕・更新費用等のコスト縮減

- 計画的・効率的な維持管理の推進
 - ・「事後保全型」から「予防保全型」の維持管理への転換
- 修繕・更新費用のコスト縮減、長寿命化の推進
 - ・長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化の実現
 - ・民間活力・資金の導入や技術革新等の活用による修繕・更新費用等の縮減

基本方針2：

市民のニーズに配慮した適正な公共施設等の配置

- 施設の統合や廃止、複合化、規模の縮小等の検討
 - ・社会情勢や市民ニーズの変化に対応する施設の統廃合や複合化
 - ・施設の更新時における施設規模縮小や複合化等の検討、インフラ施設の費用対効果を考慮した計画的な新設と更新の実施
- 市民との情報共有
 - ・ホームページや広報等を通じた施設の情報共有
 - ・市民の要望等に基づく市民のニーズの把握と公共施設等の適切な配置検討の実施
- 周辺自治体との広域連携の検討
 - ・周辺自治体との連携強化による効率的な施設配置の検討

基本方針4：

管理運営費のコスト縮減

- 民間活力の導入等による効率的な管理運営の検討：
 - ・指定管理者制度の導入や民間委託を推進
- 市民協働型の管理運営の推進：
 - ・市民協働が可能な施設への積極的な連携の推進

基本方針5：

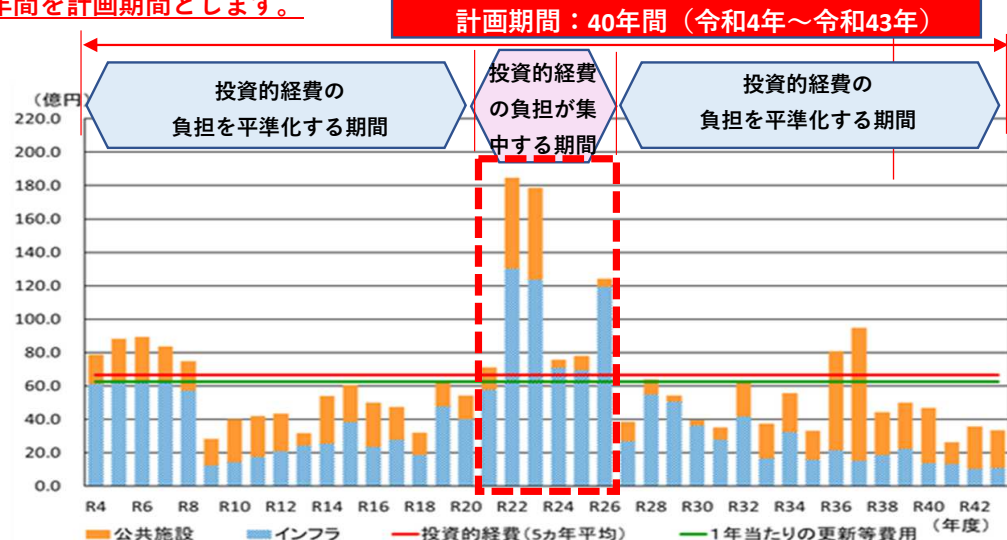
市有財産の活用

- 余剰財産の有効活用の検討：
 - ・施設の統廃合や複合化により用途を廃止する土地や建物の再活用の検討
 - ・今後の利用が見込めない施設の売却や貸付等による収入確保の検討

6. 計画期間と今後の取り組み目標

① 計画期間

令和21年度から令和26年度にかけ投資的経費の負担が集中することから、財政負担の平準化を考慮し、**令和4年度から令和43年度までの40年間を計画期間とします。**



② 今後の取り組み目標

今後必要な大規模改修・更新費用の試算結果より、次のとおり数値目標を設定します。

公共施設等の保有量を40年間で25%削減

インフラ施設は、市民生活や社会経済活動を支える重要な役割を担う施設であり、今後も下水道普及率を高めていくなどの整備を効率的に進めるとともに、長寿命化の取り組みを効果的に実施し、更新等費用の縮減及び財政負担の平準化を図り、保有量削減と同様の効果をもたらすように努めるものとします。